

# 消費生活で困ったことがあったら、 一人で悩まず、消費生活センターに相談しましょう

消費生活センターは地方公共団体にある公的機関で、消費者の苦情相談を受けたり、消費者への情報提供・啓発を行っています。2007年4月1日現在、全国に538ヶ所にあります（地域によっては消費者センター、生活科学センター、生活センター等と呼ばれることもあります）。

消費者から苦情相談を受けると、問題解決のための助言やあっせん（事業者との交渉）、他の適切な機関の紹介などを行います。一人で悩まず、まずは電話で相談しましょう。

■最寄りの消費生活センター（消費生活相談窓口）の電話番号

お住まいの地域の消費生活センターは国民生活センターのホームページで確認できます。  
<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

## おさらいクイズ 答え

### P10 安全おさらいクイズ

第1問 ①      第2問 ①  
第3問 ②      第4問 ②

### P20 契約・取引おさらいクイズ

第1問 ①      第2問 ②  
第3問 ②      第4問 ②

### P26 情報おさらいクイズ

第1問 ①      第2問 ②  
第3問 ②      第4問 ①

### P32 環境おさらいクイズ

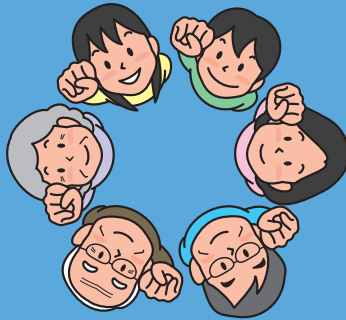
第1問 ①      第2問 ①  
第3問 ①      第4問 ①

制作／財団法人消費者教育支援センター

著作／内閣府国民生活局

イラストレーション／keiko

発行日／2008年3月



# よくわかる 消費生活

～消費者が知っておきたい20のこと～